



「幽篁庵」の周辺：伝笑・祐之・京山

山本，和明

(Citation)

国文学研究ノート, 26:29-40

(Issue Date)

1991-09

(Resource Type)

departmental bulletin paper

(Version)

Version of Record

(JaLCD0I)

<https://doi.org/10.24546/81012288>

(URL)

<https://hdl.handle.net/20.500.14094/81012288>



「幽篁庵」の周辺

伝笑・祐之・京山

山本和明

はじめに

『戯作六家撰』（岩本活東子序 安政三年）の山東京伝の項に云う、

○翁の戯作海内に行れて、遠境避地の老若男女、その名をしらざるなし、斯れば、其風を慕て、戯作の業を学ばんとて門人たらんことをいひ入る者しばしば有れども、許諾する事なしときく、（中略）翁が門に遊べるもの、近くは唯関亭伝笑のみ、とある人いへり

山東京伝の門人として夙に有名な関亭伝笑について、意外なほどにまだ多くのことが知られていない。生没年未詳。いつ頃京伝の門人になったかも確定されていない。いやむしろ、門人であるかどうかという点すら、研究史上疑問視する向きもある。ただ、京伝の合巻『志道軒往古講釈』（文化六年）・『重井筒娘千代能』（文化十年）等の口絵や挿絵に関亭伝笑の歌が収録されていることや、逆に伝笑の合巻に多く京伝店の読書丸の広告が載せられていること（作品一覧（後載）参照）を考え

るならば、少なくとも親しい関係であったことは間違いないようである。

この人物に関する現在までの研究成果については、さしあたり『日本古典文学大辞典』の該当項目を確認するのが順当であろう。

関亭伝笑 合巻作者。本名関平四郎。号は幽篁庵・月池山人・筑地全交・緑楊堂花紅（戯作者考補遺）。関亭は「かんでい」か。生没年未詳。【関歴】文化初年（一八〇四）から天保初年（一八三〇）にかけて作品を出しており、嘉永四年（一八五一）には山東京山に請うて、京伝洒落本に書入れを得ている。（以下略・傍線部引用者による）

（日本古典文学大辞典 小池正胤氏執筆）
『戯作者考補遺』（木村黙老著 弘化二年成）などの資料を用いた記述であり、現在までの研究成果が簡潔にまとめられているといつてよい。しかし、改めてこの人物に注目し、その著作を管見の及ぶ限り確認していくにつれ、意外な盲点が浮かび上がってきた。さらにそれを起点として、幕末期の戯作者たち

の交流の一端を垣間見ることができた。以下、そのことについて確認していくことにしたい。

関亭伝笑について

『国書総目録』によって確認することのできる関亭伝笑の著作は全部で二十五種ある。刊記の存在するものによれば、文化四年の『怪談梅草紙』・『敵討寝物語』から天保七年『鳥勘左衛門忠義伝』と、かなり長期にわたって活躍したらしい。曲亭馬琴の『近世物之本江戸作者部類』（天保五年脱稿）には「才滑稽に長せされはにや聞えしあたり作はなかりき（中略）予相見ること十八九年今なほこの人の作年々に出ツ嗚呼壯なるかな」と記されているが、あたらずといえど遠からずといったところであろうか。いま『国書総目録』に従い、寓目の書に関して、簡単にまとめてみると次のようになる。特に作者名に注目して頂きたい。（書名・冊数の下の記号は本稿作成のために閲覧した図書館及び収蔵番号である。尚、マとはマイクロフィルムのことを示す。）

〔関亭伝笑作品一覧〕 作品名／冊数／所蔵番号

〈文化四年〉

怪談梅草紙

全三冊 国会二〇七・六〇七

・（1オ）序〈文化四丁卯孟春 月池山人誌〉

・（15ウ）〈関亭伝笑編〉

敵討寝物語

全五冊 国文資E六七六六

・（25ウ）〈月池関亭伝□〉 □はヤブレ

〈文化五年〉

報讎猿太ヶ淵 全六冊 京大国文P〇九一

・（1オ）〈編者関亭伝笑〉

・（4オ）読書丸の広告

※前編三冊のみ確認、後編（早稲田蔵）未見

孝行娘妹背仇討

全六冊 国会二〇七・六二九

・前後編末尾（15ウ・30ウ）〈関亭伝笑作〉

・（2オ）に山東京伝店の読書丸の広告

〈文化六年〉

復仇猫股橋由来

全七冊 国会二〇七・一〇三三

・上巻末（15ウ）〈作者関亭伝笑〉

・（35オ）に読書丸広告

児淵髻仇討

全七冊 国会二〇七・一三九七

・（1オ）〈文化六己巳初春 月池山人印〉

※印：二重楕円の中に「関亭」

・（25ウ）〈月池関亭伝笑作〉

〈文化七年〉

勸善近江八景

全六冊 国会一九一・四一

・（15ウ）〈関亭伝笑作◇〉

鶯頭山非人之助太刀 全三冊 東大国文L二〇八九二

・関亭伝笑作・歌川国満画

・（1オ）〈関亭伝笑述◇◇〉

〈文化八年〉

生姜市草創

全六冊 東大E二四・一一六四

・ (1才) 〈関亭伝笑再述〉

河州大森塚

全三冊 国会二〇七・一二八三

・ (1才・15ウ) 〈南仙笑楚満人遺稿

関亭伝笑補綴

・ (13ウ) 京伝店広告

〈文化九年〉

諺草籠中鳥

全五冊 東大E二四・九五〇

・ 〈関亭伝笑〉

〈文化十年〉

信州戸隠御擁護奇談

全三冊 国会二〇七・八〇六

・ (15ウ) 〈関亭伝笑作

・ (15才) 京伝店口演・読書丸広告

運輝長者之万燈

全二冊 国会二〇七・七〇六

・ (10ウ) 〈関亭伝笑戯作

…印の相違に注目

〈文化十二年〉

今昔猿人真似

全三冊 国会一九一・一〇四

・ 〈関亭伝笑作

・ (15ウ) 京伝店京山の広告

〈文政四年〉

船玉物語

・ (補) 全三冊 霞亭マ四七・七一九

・ (15ウ) 〈一礼斎国信画 さくら川女松朝作

関亭伝笑補綴

〈文政七年〉

海中箱入恩着

全六冊 国会二〇七・一六五八

・ (10ウ・20ウ・30ウ) 〈関亭伝笑作

黄金花玉川奇談

全五冊 尾マ六五・九六七

・ (25ウ) 〈関亭伝笑作

〈文政九年〉

勸善辻談義

全六冊 国会二〇七・一二八九

・ (30ウ) 〈関亭伝笑作

棲重思乱菊

全四冊 尾崎マ六六・九八〇

・ 〈関亭伝笑作

〈文政十年〉

寛能上人御法画解

全六冊 国会二〇七・一六一七

・ (15ウ) 〈伝笑作

・ (30ウ) 〈関亭伝笑作

〈文政十一年〉

御座ヶ池竜女利益

全六冊 国会二〇七・一五五八

・ 初世楚満人遺稿

・ (30ウ) 〈関亭伝笑作

河内国姥火譚

全六冊 国会二〇七・一六六四

・ (1才) 附言〈関亭伝笑誌

〈文政十二年〉

安達織作廻国伝

全六冊 大阪府乙二〇五

・ 後編末(30ウ) 〈関亭伝笑作

〈天保七年〉

鳥勘左衛門忠義伝 全六冊 国会二〇七・一六六八

・（前編見返し）〈関亭伝笑作 歌川芳重画

天保丙申春〉

・（1才）〈爺打栗の説 黒川道祐が云：

天保七年丙申春発行 関亭伝笑記印〉

※印：香炉に「関亭」の文字

・（20ウ）〈関亭伝笑作〉

◇以上、合巻

〈刊年不明〉

教草操久留満

初編三冊・二編三冊・三編三冊

東大

・（初上1才）〈月池 幽篁庵戯述〉

・（第二編 序2才）〈月池老人誌〉

◇人情本

作品を一瞥するに、おもしろい事実が浮かび上がってくる。

まず師弟関係にあるとされる山東京伝との関わりについてなのだが、伝笑の著述中にある京伝店（読書丸）の広告に注目してみれば、文化五年『報讎猿太ヶ淵』『孝行娘妹背仇討』に京伝店の広告は登場し、文化十二年『今昔猿人真似』で途絶えてしまっている。山東京伝が亡くなったのが文化十三年。没後も弟京山が京伝店を引き継いだことを考え合わせるならば、広告の有無に京伝・京山との関係が見えてこないだろうか。即ち、執筆から刊行までの時間を考慮して、文化四年前後に京伝との交流がはじまり、京伝没後は、京山とは折合い悪く交際が

途絶えたのではないかと想像されるのである。それゆえか、広告も文化十二年以降の作品中には見えてこない。また、文化十二年から文政四年の補綴まで、しばらく作品が途絶えてしまっている。これも京伝の後押しがなくなったためであろうか。ただ、戯作者としてはそれほど人気がなかったわけではなく、文化十年の一枚刷の作者画工番付（宮武外骨『山東京伝』所収大正五年）では前頭として中堅作者に位置付けられている。

伝笑は、『河州大森塚』（文化八年）『船玉物語』（文政四年）『御座ヶ池竜女利益』（文政十一年）など他人の作を補綴しているところからみて、器用な戯作者であったとおぼしい。作風は小池正胤氏のご指摘通り、「敵打物の典型ともいえるべき作品が多く」見受けられる。また、『棲重思乱菊』（文化九年）が当時としては珍しい『聊齋志異』の翻案であること、

『河内国姥火譚』（文政十一年）が『古今説海』所載の、妖法の表の餅で人を馬に化す三娘子の話を翻案したものであることも、既に鈴木重三氏によって明らかとされている処である（『合巻物の題材転機と種彦』国語と国文学 昭和三十六年）。中国題材撰取という当時の趨勢にあって、関亭伝笑も同様に中国種の捜索に努力していたことの表れなのであろう。

さて、問題として着目すべき作者別号についてであるが、先に挙げた『日本古典文学大辞典』に従えば、関亭伝笑には「幽篁庵・月池山人・筑地全交・緑楊堂花紅」といった別号が存在することになっていた。いま「筑地全交・緑楊堂花紅」の号については一旦留保しておく（補説参照）ことにしよう。「月池

山人」という号は『怪談梅草紙』（文化四年）『児淵誓仇討』（文化六年）に登場し、他の丁で「関亭伝笑」の名が確認されることからみて、伝笑の別号と考えてよさそうである。問題は「幽篁庵」という別号についてである。この号を有する『教草操久留満』は『国書総目録』では刊年不祥とあるが、その序文から概ねその刊行時期を推察することができる。

文久の元といふとしのむつきなけばえだうつりして鶯の千代をならせるいさゝむら竹しげれる庵に筆をとりて

月池老人誌

引用した序を参照するに「文久元年睦月」頃に書かれたこと、明らかであろう。伝笑作と確認された『鳥勘左衛門忠義伝』天保七年（一八三六）から文久元年（一八六二）までは、四半世紀程も間隔が空くことになる。「幽篁庵」「月池老人」とはあっても、伝笑の作品であることを示す証拠、例えば印記などをどこにもみることができない。さらに合巻と人情本というジャンルの相違も気に掛かる。合巻における伝奇的な趣向に比して教訓調の人情本という作品の異質性を考える時、同一の人物の作と考えることは困難である。仮に伝笑作とした場合、『怪談梅草紙』が刊行された文化四年から文久元年まで五十四年余り。ながく活躍した曲亭馬琴の場合でも、『尽用而二分狂言』刊の寛政三年から嘉永元年の没までの活躍が五十八年間であることを考慮するなら、それほど長のきにわたって執筆したと考えるのは疑わしいことであろう。

実は『国書総目録』によれば、「幽篁庵」と称した人物はも

う一人存在している。嘉永四年序をもつ『四季遊覧 江戸年中行事』を選した久松祐之である。祐之については後に詳しく触れることにして、『教草操久留満』を確認するに、初編上口絵2丁表・3丁裏をはじめとして口絵や挿絵中に六ヶ所、祐之の歌が収録されている。こうした内部微証や、先にあげた周辺の事情から考えて、『教草操久留満』は関亭伝笑（実名 関平四郎）の作品ではなく、久松祐之の作であると云えるのではない。敷衍して次のことも確認できる。すなわち、先の一覧をみて「幽篁庵」という別号は『教草操久留満』にしか存在しないわけで、「幽篁庵」なる号は関亭伝笑のものでは有り得ず、久松祐之のものであると云うことが、である。『国書総目録』に従い関亭伝笑の作品を渉猟してきたなかで、この号を用いた作品が別人のものと確認された以上、承認され得る意見であろう。

錯誤の要因

ではなぜこのような錯誤が生じたのであろうか。

そのことを確認するために、『日本古典文学大辞典』の項目に資料として挙げられていた『戯作者考補遺』あるいは『近世物之本江戸作者部類』にまで遡るのが順当な手続きであろう。関亭伝笑についてはつぎのように記載されている。

〔木村黙老『戯作者考補遺』〕

関亭伝笑

筑地御堂裏門前の邸二居住す本多侯の藩なり俗稱関平四郎
山東京伝門人ト云々

著述

孝行娘妹背仇討

復讐猿田ヶ淵

新撰生姜市之娘

運輝長者万燈

〔木村黙老『雙紙表題目録』〕

関亭伝笑

別号月地山人

築地門跡前

又 筑地全交

本多家中関平四郎

※以下、著述については略。なお傍線部に關して

は〔補説〕参照のこと。

〔曲亭馬琴『近世物之本江戸作者部類』〕

関亭伝笑

奥の泉侯へ註記／本田霜台の家臣なり実名を忘れたりこもふるき作者也初は通笑に従ひ後に京伝に従へりよりて通笑京伝の一字を取り合して伝笑と号す才滑稽に長せされはにや聞えしあたり作はなかりき性老実の好人物にてうち見は臭草紙などを作るへしとは思はれず予相見さること十八九年今なほこの人の作年々に出ツ嗚呼壮なるかな

江戸時代の成立で、関亭伝笑のことが伺える資料を列挙してみた。確認しうるようには、「幽篁庵」なる号はどこにも存在していない。つまり江戸時代においては「幽篁庵」を関亭伝笑の別号とする誤解は生じていないということになる。

近代に入り、関亭伝笑に「幽篁庵」という号が存在すること述べている参考文献としては、『戯曲小説通志』『増補続青

本年表』『草雙紙と読本の研究』『日本小説書目年表』『日本人名辞典』などがあるが、この中で、もっとも古い『戯曲小説通志』（雙木園主人佐藤彦三郎編述、明治二十七年、誠之堂書店刊）から次に引用してみる。

関亭伝笑

関亭伝笑。通称を関平四郎といふ。又月池山人。幽篁庵の号あり。江戸の人。奥の泉侯の家臣なり。人と為り。温厚篤実にして。頗る戯著を好み。初め市場通笑に従ひ。後山東京伝に学ぶ。因て伝笑と号せしなり。著はす所草雙紙甚多し。然れとも本より文才あるものにあらざれば。世評を博せるもの稀なり。

著述二十三種（省略）

内容を検討してみるに、先に引用した『近世物之本江戸作者部類』を踏まえていること、明らかであろう。この書は写本として伝わっているが伝本が頗る少ないこと、木村三四吾氏によって指摘されている⁴。しかし、明治二十四年には温知叢書の一冊として翻刻出版されている。ことから雙木園主人にとって、その内容を見ることは容易であったものと推定される。

唯一、その著述の中で増補されているのが「又月池山人。幽篁庵の号あり。」の箇所である。なぜ「幽篁庵」が登場するのは、今回省略した著述二十三種の中に問題とすべき『教草操久留満』も含まれていることによって明らかとなる。おそらく編者である雙木園主人佐藤彦三郎は関亭伝笑の別号である「月池山人」と、『教草操久留満』にある「月地老人」を混同

し、関亭伝笑Ⅱ（月池山人Ⅱ月地老人）Ⅱ幽篁庵という形で理解した結果であろうと考えられる。ちなみに『近世人名録集成』によれば、蘭医として著名な桂川甫周も「月池老人」と称していたという。

近年の研究において疑われることのなかった関亭伝笑の別号「幽篁庵」も、その実、明治期の研究についての誤解を踏襲した結果であることを明らかにした。このことによって、従来、あまり疑うことなく踏襲してきた事項であっても、もう一度追跡してみる必要があることを、改めて認識させられる。資料としてどの程度妥当性をもつものであるか、そのつど検討を加えなくてはならないことは云うまでもない。例えば、さかんに利用される『近世物之本江戸作者部類』であっても、今回の関亭伝笑の項「予相見ること十八九年今なはこの人の作年々に出ツ鳴呼壮なるかな」という一文は、馬琴執筆の天保四、五年当時一冊も出版されていないという事実を前にした時、疑わざるを得なくなるのである。

幽篁庵と戯作者

再び「幽篁庵」にもどる。

なぜこれほどまでに「幽篁庵」という別号に拘るのか、あるいは訝しく思われるかもしれない。しかし、この「幽篁庵」なる人物も、後で確認するように、関亭伝笑同様、山東京伝や京山と関わりの深い人物であることを考え合わせるならば納得し

ていたのではないだろうか。

いわゆる文学史と称する記述において、様々なジャンルという枠組みにはめこまれた作者たちも、一人の人物に視座を据えて眺め渡す時、時には意外な人間関係を垣間見させることがある。関亭伝笑として誤解されつづけてきた「幽篁庵」も、そんな人物の一人であるといつてよいのではないか。

久松祐之。安政、文久頃の国学者であり通称五十之助（磯之助）、号を翠翁、幽篁庵という。『江戸城下武家屋敷名鑑』によれば、住居が築地であったことが（築地内での移動はあるものの）、文政十三年、天保五年、安政二年、同四年時点での「御府内沿革図書」という江戸の地図帳で確認される。幕府旗下の士として近藤石見守の組に属す、大番頭であったという（『名家伝記資料集成』参照）。

『慶長以来国学家略伝』（国光社 明治三十三年刊）では、「小林歌城の門に入りて学び」とあるところから、村田春海の弟子である小林歌城の門に入つて国学歌道を修め、その学統として位置付けられているようだが、久貝正典の企画によって歌城門人十人及び嗣子元梅によって校訂された『歌城歌集』（嘉永五年刊 四巻四冊）をみるならば、門人十人のなかに久松祐之の名はない。そのことを考えてみても、森潤三郎「小林歌城とその著述交友及び門人」（『歴史と国文学』昭和九年）に示されているように、むしろ祐之は同好の士と考えた方がよさそうである。

祐之の風藻は『類題武蔵野集』（仲田藤右衛門編 嘉永五年

刊)や『詠史歌集』(長沢伴雄編 嘉永五年刊)に五首収載。他にも『類題鴨川五郎集』(長沢伴雄編 嘉永七年刊)・『名所歌集』(堀尾光久編 嘉永七年刊)・『摘英集』(井上文雄編 安政三年刊)・『大江戸倭歌集』(源光世序 安政七年刊)・『千船集』(佐々木弘綱編 萬延元年刊)などに見ることができ。例えば『千船集』収載の歌数は全部で二三七三首。三六二人の歌が載せられている。その属する派による軽重はあるものの、主な歌人として井上文雄が五一三首、足代弘訓が三二五首、小林歌城で九八首。そういった人々に比べて祐之は四首しか入集しておらず少ないものの、『当世百歌仙』(多田清興撰 安政二年刊)の一人として名を列ねる歌人でもあった。『安政文雅人名録』に「月次会十日」とあるところからも、毎月十日に歌会を主宰していたようである。資料からも窺えるように、あるいは養子に家督を譲った後に気ままに月次会を主宰したのであろうか。歌集では翠翁あるいは祐之の名で掲載されており、幽篁庵の号は用いられていない。

このようにみると歌人としての側面のみ強調されてしまうのであるが、その著わす書を見ると祐之の多彩な一面を垣間見ることができ。確認される書は全部で八種。そのうち『いさゝむら竹』・『清友雜録』に関しては『国学者伝記集成』に名称のみ残るもの。また『大隅地理拾遺集』(東北大狩野文庫蔵 弘化四年稿本)は残念ながら未見である。残り五種について紹介しながら考えてみたい。

『俳諧龍雀』(翠色軒・濤々亭蔵板 嘉永四年刊)は桃流舎

文哉の「俳諧舌切雀」に対する弁駁書で、祐之・僊月・一春の連名で各々の意見が掲載されている。見返しに「雙雀社裡三子弁破」とあるところからも江戸の双雀庵氷壺の門人として俳諧も嗜んだようである。残念ながらどのような句を詠んだかは確認できていない。

『四季遊覧 江戸年中行事』(岡田屋嘉七ほか六書肆相版 嘉永四年刊)は江戸の風俗を知る好資料である。この書において「月地 幽篁庵」の名がはじめて登場している。『詞のさきくさ』(久松翡翠蔵板 安政六年刊)は古語をいろは順に詳しく里言訳し、解説を加えたもの。『近世事物考』(岡田屋嘉七板行 弘化五年刊)では宝船、おいらん等の事物起源を略述している。これら三つの書からは、祐之のいわゆる考証家としての側面を伺うことができようである。

中山久四郎「考証学概説」(『近世日本の儒学』昭和十四年岩波書店)によれば、考証学は文化・文政期には一つの流行現象といつてよいような状況を呈していたという。好事家は初春に何か一事を考証して版刻して贈り合う風習まで存在したというのであるから、その流行ぶりは大変なものであったと思われるが、その余波が幕末に至るまで継続していたようである。祐之が単なる好事家であるか、考証家であるか、意見の分かれるところであろうが、ここでは祐之の多彩な興味の有り様を確認すれば足りるであろう。

長々と説明を加えたのは二つの理由がある。ひとつはあまりその来歴が知られていない人物であること。もう一つは多能の

人であるにもかかわらず、これまで判明していた原資料からは戯作者との交流などみえてこなかった人物であることをまず押さえておきたいからである。

今回、祐之の書であることが明らかとなった『教草操久留満』（版元不明 文久元年頃）によって、和歌・俳諧・考証と硬派の文学に従事してきた祐之が、人情本の執筆をしていたということが判明した。天保の改革において「時之風俗、人之批判等を認候類、好色画本等堅く可為無用事」「忠孝貞節等を元立に致し、兒女勧善のために相成候様書綴」（天保十三年六月町触）とされた出版統制の影響は、『教草操久留満』の序に「賤のをとめらは教る事のますらをにおよばさるより近ころはみさをたゞしきかたりくさにも成ぬべきはいと／＼稀になりになりいてや此頃聞とり一ふしをうなるはなりの為にもとふところまきにつゝりなし」（第二編）と示すように、色濃く反映していると言えるであろう。これは韜晦の手段としての言辞ではない。文字通り「教草」としての側面をみせているのである。混沌とした状況の中で既存のジャンルなど崩壊し、他ジャンルまで浸食していることは、例えば読本調の人情本『鶯塚千代初声』（松亭金水）などの例をまつまでもない。今回の『教草操久留満』の序文など、人情本でありながらも正に滑稽本のノリをみせてくれる。

幽篁菴の大人が。筆のいとまの戯れに。手習ふ子供へ教へ草。板に車の夫ならで。引出したる操車は。始めよりして満しりと。恋の重荷を積上て。はしけに成らぬことののみ

なれば。第二編めの車止もゑんやらやアの漸と通して。今三編の満尾にいたり。その骨折も多からん耶と。察して側から助次馬に。此序書へ肩を入れ。翁が妙案。婦女の孝貞。其処だア。其処だア。よい作ホイと

息を切らして押強いふ

鶯溪の書屋事

榎亭金鶯誌 印

〔『教草操久留満』三編上 叙〕

『教草操久留満』初編および第三編の序文を草したのは、安政四年に『妙竹林話七偏人』初編く三偏を刊行した、他ならぬ梅亭金鶯であった。この『教草操久留満』が刊行された文久の頃は、『七偏人』が人気を博し四編を文久二年、五編を同三年に刊行と、金鶯としては油の乗った時期でもある。『教草操久留満』の挿絵は金鶯の実弟である梅の本鶯齋が描いており、初編の序に「風流に走る浮れ人」と祐之のことを述べていることなどから考えてみて、文人と戯作者グループとの間の交流が想定される⁷。あるいは金鶯自身、御家人瓜生家の養子であったことなどを考えるならば、その頃からの繋がりがあるのかも知れない。

祐之と金鶯、しかし戯作者との交流はそれだけにとどまらない。『近世事物考』（『近古文芸 温知叢書』所収）解題に云う。

其伝は詳かならされとも山東京山等と親しく交りしとのことなれば蓋し同流の好事家なるへし。

このことを裏付ける資料が水野稔氏によって翻刻・紹介され

ている（『京伝洒落本の京山注記』『近世文芸』20）。明治大学所蔵のその資料は山東京伝の弟京山が京伝の洒落本『令子洞房』『通言僧難』『傾城買四十八手』など五種類に注のかたちで朱筆を加えたものである。その執筆動機については洒落本の所蔵者幽篁庵主人の求めに依じて、当時の花街の風俗など解しがたくなっている処を注したという。

：むかしのさまの全盛は京伝が言葉の□□残れりとて幽篁庵の主人頃□□京伝が作る洒落本両三部を購し玉ひしを袖にし来り玉ひ文中にさとしがたきふし／＼あり翁のしりたるは朱筆して註し且亦叙文をもと乞ひ玉へり

『傾城四十八手』原本に加えた京山自筆の序」水野氏はその解説の中で、幽篁庵に関して「関亭伝笑」とされた上で「京山の文によれば、これら洒落本が出たころにはまだ生まれていなかったような口吻だが、あるいは誇張があるのかもしれない」とされているが、これは云うまでもなく訂正されなければならない。氏のお考えの前提には幽篁庵即ち関亭伝笑という理解があるために（『戯曲小説通志』を資料として用いていることが呈示されている）、こうした誤解が生じたのであろう。ちなみに、本稿冒頭に掲げた『日本古典文学大辞典』関亭伝笑の項、「嘉永四年（一八五一）には山東京山に請うて、京伝洒落本に書入れを得ている」もこの資料紹介を根拠としている以上、同じく訂正を必要とするであらう。

書き入れがなされたのは京山の言葉に従うなら嘉永四、五年。その頃の二人の関係を示す資料が、もう一つ他に存在す

る。その資料、京山の『蛛の糸巻』（弘化二年頃成）から一文を挙げる。

今年の晩春、幽篁庵の席上、話此事におよび、おのれが見たる所を語りしに、へ見たるとは、橋落しとききて駆ゆきて見たるなり。御主人へ久松五十助殿曰く、一刀を振しは南町奉行組同心渡部小右衛門と云し者へ傍注・半老の人へなりと聞て、其時にあひて四十年しらざりしを発明して、耳を新たにせり

文化四年八月、深川富岡八幡祭礼の時、永代橋が陥落し多数の死傷者が出たが、それでも気づかず橋に押し寄せる人々に対して刀を振りかざした人物がおり、その結果、逆に多くの人が橋から落ちなくて済んだということがあった。その人物に関して述べた一節である。

特に「幽篁庵の席上」とあるところからみて、祐之の住居に京山だけではなく多くの人が集まっていた様子である。先の資料を併せてみて、過去のできごと、風俗等の事項に関して京山と祐之が接点を持っているようである。おそらく馬琴や山崎美成の主宰した兎園会の如く、好事家・考証家たちが各自奇事異聞の記録や文稿を持ち寄る集いのようなものが祐之の住居幽篁庵であり、そこに京山も参加していたのであろうか。考証学の流行を考えるなら、盛んに同好の士が集うこともあったのであろう。金鵄や京山との交流にもそういった「会場」の存在を考え得るのではないだろうか。

おわりに

梅亭金鷲や山東京山と交流をもち、自らも人情本を執筆した幽篁庵久松祐之。それが単なる筆のすさびにせよ、その創作の幅の広さは驚くに値する。「幽篁庵」という号にひかれて、現在までに確認できたことがらを述べてきたが、残念ながらまだ不明な点が多すぎると云わねばなるまい。しかし、この祐之のような幅の広い交際を持った存在を、もっと江戸時代の戯作者や文人たちにみてとることができるはずであろう。わかりきったことのようにであるが、結局〈樺〉にとらわれているのは我々研究者の側の視点に過ぎないのである。そしてこのような文学史の片隅にも登場しないような人々との交流の上になつて、例えば京山の『歴世女装考』（弘化四年成）や『高尾考』（嘉永二年成）といった風俗考証が成立しているとすれば、さらには京山や金鷲たちの戯作が登場しているとすれば、その実態を考察することも強ち無意味とはいえないのではないだろうか。見失われた連関を明らかに出すことによって、当時の戯作者たちの実像を浮かびあがらせること。そのためにも過去の研究を今一度検証しなおしてみるべきであること。本稿はそうしたささやかな試みである。

〔補説〕戯号「筑地全交・緑楊堂花紅」について

木村黙老『雙紙表題目録』には、閑亭伝笑の別号として、

「筑地全交」なる名が記載されている。附載の著述一覧を確認するに、次の書がそれに該当する。

『伊勢海道銭懸松』 文政十三年刊 六巻

筑地全交撰・歌川貞景画 山口屋藤兵衛版

作品を一瞥するに筑地全交が閑亭伝笑である証拠は見当たらない。伝笑であるならば、この時期むしろ人々に知られた名を用いた方がよいはずであり別号を用いる必然性が考えにくい。あるいは単に「築地」という土地に住むことから黙老が伝笑と勘違いしたものであろうか。

「緑楊堂花紅」は小池正胤氏によって追記された別号である。名は蘇軾の詩「柳緑花紅真面目」を引いているようだが、残念ながら確認できていない。後考を期したい。

《注》

1 小池藤五郎『山東京伝の研究』によれば、伝笑自筆の「都俗化粧伝」の奥書には「右化粧伝は、予が親友山東京伝所持印本なり。」とあることから「出来上った原稿を見てやる程度の関係であつたろう」と推測している。

2 京伝没後の作品である『海中箱入恩着』（文政七年）『勸善辻談義』（同九年）『寛能上人御法画解』（同十年）『安達織作廻国伝』（同十二年）は「飴屋山」と題する連作だが、その第二編である『勸善辻談義』の一丁裏の挿絵中に既にこの四作品の名が見いだせる。あるいは文化十二年以

降の空白期に構想を暖めていたことも考えられようか。

- 3 例として初編上・口絵（2ウ3オ）に次の歌が収載されている。

へ春柳のまに／＼あらそはで

なびかば人もやすけからまし 祐之

- 4 『近世物之本江戸作者部類』木村三四吾編・昭和四十六年

私家版のち昭和六三年五月、八木書店より復版。その解説および『日本古典文学大辞典』該当項目を参照した。

- 5 『近古文芸 温知叢書』5所収。明治二十四年刊 博文館発行。

- 6 国立公文書館所蔵「江戸城多聞櫓文書」明細短冊には祐之

の家族のことを窺わせる資料が存在する（『江戸幕臣人名事典』新人物往来社）。

久松鑑

寅歳三十 高二百五十俵 本国三河 生国武蔵 養祖父

久松佐□死大御番相勤申候 養父久松翠翁（俗名五十之助）死大御番相勤申候 実祖父（以下、中略）

安政三辰年十一月二十八日如養父家督被下置如養父時小普請入 同七申年三月二十八戸田民部□文久三年亥年

九月十五日別手組出役被仰付御役金御免 慶応二寅年四

月二十五日歿益次郎

- 7 鶯亭金升「梅亭金鶯翁」（『文芸倶楽部』明治二十八年）

に金鶯は松亭金水の門に入り「松亭に出入する雅人と日毎の遊戯に飽ず」とあることから、あるいは松亭金水を通じ

ての交流であったとも想定される。

- 8 後に昭和六十二年春明治大学にて開催された近世文学会での

「明治大学図書館蔵近世文学資料展示目録」を参照する

にその京山書入れ京伝洒落本についての説明で「幽篁庵と

は小普請組大島丹波守久松五十之助のことで『東都遊覧年

中行事』の著作がある。」と記載訂正されている。各冊に

「久松印記」の印があることから、訂正がなされたものと思われる。

- 9 あるいは『歌城歌集』春の部に云う、

久松祐之が家の会に園梅

へ花に来てなけりや替宿かさむ

わきへの園のうめは咲たり

考証の集いだけではなく、一つの文化サロンとして機能したようである。また歌城も京山と交流があったようで『蛛の糸巻』にそのことを示す一文がある。

京山按に（中略）其後、小林歌城翁より（御旗本隠居）

鯨には作りたるたばさしのいと古きをおこされて、時代の考証を尋ねられしに：

ここでも考証が話題となっていることは注目に値する。

ちなみに『歌城歌集』には曲亭馬琴・式亭三馬の門人でもある戯作者岡山鳥との交流を示す歌が収載されている。

（やまもとかずあき）